第3次千葉県青少年総合プラン 令和4年度事業評価シート

		事業NO	90
事業名	青少年補導センター事業		
担当課·室·班名	県民生活課 子ども・若者育成支援室 問	引合せ先(電話番号)	2291

1 事業の概要

<u> </u>	^									
柱	П	基本	目標	4	基本	方策	⑧非行・	犯罪防」	上と立ち正	重り支援
事業内容		青少年の非行を未然に防ぐ直接的な役割を担う、各地域の青少年補導センター及び 各補導員活動の充実と活性化のための支援を実施する。								
当初予算額(千円)	H30年度	4,753	R元年度	4,737	R2年度	4,755	R3年度	4,755	R4年度	4,755
決算額(千円)	1130千皮	4,696		4,671	NZ干皮	4,325	N3千皮	4,404	八十八文	4,434
野海内部	県単(O)	他財源	県単(O)	他財源	県単(O)	他財源	県単(O)	他財源	県単(O)	他財源
財源内訳	0		0		0		0		0	·

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果(4年度)

- ・社会環境整備活動事業(千葉県青少年健全育成条例の周知啓発、有害環境浄化活動、街頭補導活動他) に係る経費の一部を助成した。
- ・千葉県青少年補導員連絡協議会に対して、活動費の一部を助成した。
- ・千葉県青少年補導(委)員大会は11/27に実施し、青少年補導員功労者に対する表彰も行った。

(2)事業の成果(4年度)

- ・社会環境整備活動事業(千葉県青少年健全育成条例の周知啓発、有害環境浄化活動、街頭補導活動他)に係る経費の一部を助成し、地域の環境浄化及び地域の若者の自立を促す活動を支援した。
- ・千葉県青少年補導員連絡協議会に対して、活動費の一部を助成し、青少年補導員の活動の活性化を図った。
- ・例年実施している「青少年を健全に育てる運動」の期間に合わせた県下一斉合同パトロールは実施したが、一部の地区では、コロナの流行を踏まえ、実施計画するも実施は見送ることになった。
- ・街頭補導活動で活用できる啓発マスクを作成し、各市青少年補導センターに配布した。これにより、新型コロナウイルスの感染拡大の防止や青少年補導員の活動の周知を図った。
- ・県下の青少年補導員が一堂に会し、研修と情報交換をとおし、資質の向上と連帯感を高める青少年補導(委)員大会を実施し、県から青少年補導功労者へ直接賞状贈呈することにより、地域で活動する青少年補導員の気運を高めた。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等(4年度)

- ・非行防止について、県と地域が連携し、継続的な施策を展開していく必要があると考えられる。
- ・地域の実情に精通している青少年補導員等への活動を引き続き支援することは県の青少年を健全に育成するためには必要である。
- ・青少年補導(委)員大会の開催や県下一斉合同パトロールを実施するなど、青少年補導員及び青少年補導 センター、その他関係機関との連携を図るとともに、青少年補導員等の活動への支援などにより、地域一体と なった非行防止の取組を推進する。

4 関連指標

	[非行防止活動(県下一斉合同/	の推進] パトロールに参加し		目標	増加を目指します					
関連	基準年(H28)	H30	R1	R2	R3		R4			
指標	25市町村	28市町村	30市町	— 令和2年度は中 止	- 令和3年 』	- - 度は中 <u>-</u>	28市町村			

5 委員意見

第3次千葉県青少年総合プラン 令和4年度事業評価シート

			事業NO	93
事業名	少年サポート活動			
担当課·室·班名	警)少年課	問合せ	先(電話番号)	201-0110

1 事業の概要

	<u>~~\m\</u>	Ⅱ 基本目標		4	基本	方策	⑧非行・	犯罪防止	上と立ち正	重り支援		
	事業内容					県下6か月 【報啓発、						
当初	切予算額(千円)	⊔20年度	H30年度—	366	R元年度	415	R2年度	573	R3年度	佐 805	R4年度 —	510
Э	央算額(千円)	1130千皮	338	八九十尺	416	NZ干皮	517	13千皮	649	八十尺	261	
	財源内訳	県単(O)	他財源	県単(O)	他財源	県単(O)	他財源	県単(O)	他財源	県単(O)	他財源	
	划源内武	0		0		0		0		0		

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果(4年度)

- 〇非行防止•薬物乱用防止教室開催状況(令和4年中)
- ・非行防止教室 延べ213校、237回(前年比+15校、-4回)
- ・薬物乱用防止教室 延べ276校、289回(前年比+32校、+33回)
- 〇不良行為少年補導人員 9,779人(前年比-4,320人)
- 〇刑法犯少年検挙人員 590人(前年比-112人)
- ○新型コロナウイルスの感染拡大が収束しつつあったものの、派遣型の各種教室の開催が困難な場合については、学校等に対し、前年度に作成した非行防止教室や薬物乱用防止教室の動画の活用を促した。

(2)事業の成果(4年度)

学校における非行防止教室等、少年の健全育成を図るための広報啓発を通じて、少年の規範意識の醸成等を行っており、刑法犯少年の検挙人員は、平成16年をピークに減少傾向にある。 また、不良行為少年補導人員についても大幅に減少した。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等(4年度)

刑法犯少年検挙人員は、平成16年をピークに減少傾向にあるものの、刑法犯少年に占める再犯者の割合は、3割を超える高水準で推移しているほか、電話de詐欺に加担して検挙される少年の多くが非行歴を有している。また、10代の少年は先輩や知人から電話de詐欺の受け子などの勧誘を受け、犯罪に加担するケースが後を絶たない状況であり、少年を取り巻く情勢は極めて厳しい状況である。

少年の加害と被害の両面にわたる対策を講じる上で、学校における非行防止教室等の啓発活動のほか、 街頭補導等の少年の健全育成を図るための各種活動を継続的に実施する必要がある。

4 関連指標

<u> 기지</u>	因在10体									
					目標					
関連	基準年	H30	R1	R2	R3	R4				
関連 指標										

5 委員意見